

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月4日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 小倉 博之
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目11番26号） 文化シャッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	37,197	41,339	173,143
経常利益又は経常損失 () (百万円)	564	256	11,910
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	42	301	8,399
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,229	1	9,119
純資産額 (百万円)	75,030	79,522	84,482
総資産額 (百万円)	158,659	158,954	168,350
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.59	4.24	117.16
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	0.52	-	103.15
自己資本比率 (%)	47.19	49.94	50.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 第76期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく増加している。

そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての前年同期比（%）を記載せずに説明している。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載の通りである。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、一部の地域において緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が実施され、引き続き予断を許さない状況が続いている。また、新型コロナウイルスワクチン接種率が増加してきているものの、感染力の強い変異株の脅威が生じ、先行きの見通せない極めて深刻な状況が続いている。

当社グループを取り巻く建設・住宅業界においても、民間設備投資は緩やかながら持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いている。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、41,339百万円となった。利益面においては、当社グループの全部門において利益の確保に全力で取り組んでいるが、営業損失は166百万円（前年同四半期は営業利益410百万円）、経常損失は256百万円（前年同四半期は経常利益564百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は301百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益42百万円）となった。

セグメントごとの経営成績は次の通りである。

1. シャッター関連製品事業

「収益認識に関する会計基準」適用の影響を含め、当第1四半期連結累計期間の売上高は17,371百万円となったが、営業利益は675百万円（前年同四半期比28.9%減）となった。

2. 建材関連製品事業

「収益認識に関する会計基準」適用の影響を含め、当第1四半期連結累計期間の売上高は16,288百万円となったが、営業損失は289百万円（前年同四半期は営業損失0百万円）となった。

3. サービス事業

緊急修理対応及び定期保守メンテナンス契約等が堅調に推移した結果、連結子会社文化シャッターサービス株式会社を中心に、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,267百万円となり、営業利益は448百万円（前年同四半期比15.8%増）となった。

4. リフォーム事業

ビルの改修等を手掛けるリニューアル事業及び住宅用リフォーム事業に注力しているが、特に新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う受注制限の影響を受けて住宅用リフォーム事業が低調に推移した結果、連結子会社B X ゆとりリフォーム株式会社を中心に、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,341百万円となり、営業損失は38百万円（前年同四半期は営業損失119百万円）となった。

5. その他

社会問題化しているゲリラ豪雨や集中豪雨等に対する浸水防止用設備を手掛ける止水事業等が低調に推移した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,070百万円となり、営業利益は95百万円（前年同四半期比22.3%減）となった。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は158,954百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,396百万円減少した。流動資産は88,514百万円となり、8,928百万円減少した。これは、現金及び預金が減少(4,000百万円)、商品及び製品が減少(3,152百万円)したことが主な要因である。固定資産は70,439百万円となり、467百万円減少した。これは、有形固定資産のその他が増加(547百万円)、のれんが増加(163百万円)した一方で、投資有価証券が減少(1,158百万円)したことが主な要因である。

当第1四半期連結会計期間末の負債は79,432百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,435百万円減少した。流動負債は45,089百万円となり、4,755百万円減少した。これは、短期借入金が増加(1,025百万円)した一方で、未払法人税等が減少(1,963百万円)、賞与引当金が減少(1,668百万円)、支払手形及び買掛金が減少(1,414百万円)したことが主な要因である。固定負債は34,343百万円となり、319百万円増加した。これは、役員退職慰労引当金が減少(119百万円)した一方で、固定負債のその他が増加(353百万円)、退職給付に係る負債が増加(93百万円)したことが主な要因である。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は79,522百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,960百万円減少した。これは、自己株式の取得による減少(2,961百万円)、配当金の支払いによる減少(1,972百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による減少(301百万円)が主な要因である。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、562百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,196,487	72,196,487	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	72,196,487	72,196,487	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	72,196,487	-	15,051	-	9,151

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 585,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,581,900	715,819	-
単元未満株式	普通株式 29,587	-	-
発行済株式総数	72,196,487	-	-
総株主の議決権	-	715,819	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれている。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片一丁目17番3号	480,000	-	480,000	0.66
文化シャッター秋田販売株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反170-3	105,000	-	105,000	0.14
計	-	585,000	-	585,000	0.81

(注) 2021年6月30日現在、当社が所有する当社株式は3,238,700株、文化シャッター秋田販売株式会社(当社の持分法非適用関連会社)が所有する当社株式は105,000株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,179	33,178
受取手形及び売掛金	39,804	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	37,155
商品及び製品	11,954	8,802
仕掛品	1,001	1,169
原材料及び貯蔵品	4,317	4,823
その他	3,285	3,486
貸倒引当金	99	100
流動資産合計	97,443	88,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,134	10,994
土地	12,630	12,664
その他(純額)	9,447	9,994
有形固定資産合計	33,212	33,654
無形固定資産		
のれん	4,211	4,375
その他	5,022	5,045
無形固定資産合計	9,234	9,420
投資その他の資産		
投資有価証券	18,658	17,500
退職給付に係る資産	1,672	1,692
その他	8,429	8,460
貸倒引当金	300	290
投資その他の資産合計	28,460	27,364
固定資産合計	70,907	70,439
資産合計	168,350	158,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,228	26,813
短期借入金	1,727	2,752
未払法人税等	2,355	392
賞与引当金	3,666	1,998
役員賞与引当金	179	45
工事損失引当金	69	99
その他	13,617	12,987
流動負債合計	49,844	45,089
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,000
長期借入金	21	14
役員退職慰労引当金	366	246
退職給付に係る負債	19,102	19,195
資産除去債務	50	51
その他	4,481	4,835
固定負債合計	34,023	34,343
負債合計	83,868	79,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金	12,304	12,323
利益剰余金	54,171	51,891
自己株式	157	3,119
株主資本合計	81,370	76,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,960	3,403
土地再評価差額金	76	76
為替換算調整勘定	995	140
退職給付に係る調整累計額	45	44
その他の包括利益累計額合計	2,933	3,230
非支配株主持分	178	143
純資産合計	84,482	79,522
負債純資産合計	168,350	158,954

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	37,197	41,339
売上原価	27,864	32,155
売上総利益	9,333	9,183
販売費及び一般管理費	8,922	9,350
営業利益又は営業損失()	410	166
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	177	173
為替差益	255	-
その他	70	104
営業外収益合計	508	282
営業外費用		
支払利息	44	53
持分法による投資損失	297	269
その他	13	49
営業外費用合計	354	372
経常利益又は経常損失()	564	256
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	-	271
受取保険金	18	-
特別利益合計	19	274
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	3	1
投資有価証券売却損	-	35
特別損失合計	3	37
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	580	19
法人税等	535	276
四半期純利益又は四半期純損失()	45	296
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	42	301

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	45	296
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	131	539
為替換算調整勘定	1,362	634
退職給付に係る調整額	32	11
持分法適用会社に対する持分相当額	11	213
その他の包括利益合計	1,274	297
四半期包括利益	1,229	1
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,232	3
非支配株主に係る四半期包括利益	3	5

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してきたが、当第1四半期連結会計期間の期首より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用している。また、工期が短い工事については、原価回収基準は適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が8,027百万円、売上原価が8,027百万円それぞれ増加している。営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微である。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円減少している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる四半期連結財務諸表への影響はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形割引高	187百万円	173百万円
受取手形裏書譲渡高	374	294

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	900百万円	970百万円
のれんの償却額	108	116

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	896	12.5	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,972	27.5	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,758,700株の取得を行った。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が2,961百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,119百万円となっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	14,143	15,875	4,902	1,001	35,922	1,275	37,197	-	37,197
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	901	4	121	63	1,089	55	1,145	1,145	-
計	15,044	15,879	5,023	1,065	37,012	1,331	38,343	1,145	37,197
セグメント 利益又は損失 ()	949	0	387	119	1,216	123	1,340	929	410

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、家具製造販売事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 929百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 925百万円、棚卸資産の調整額 3百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	17,371	16,288	5,267	1,341	40,268	1,070	41,339	-	41,339
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	17,371	16,288	5,267	1,341	40,268	1,070	41,339	-	41,339
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,036	5	85	0	1,129	189	1,318	1,318	-
計	18,407	16,294	5,353	1,341	41,397	1,260	42,658	1,318	41,339
セグメント利益又は損失（ ）	675	289	448	38	796	95	892	1,058	166

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、家具製造販売事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

- セグメント利益又は損失（ ）の調整額 1,058百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,056百万円、棚卸資産の調整額 1百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項なし。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。
当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「シャッター関連製品事業」の売上高は4,090百万円増加、「建材関連製品事業」の売上高は3,776百万円増加、「サービス事業」の売上高は0百万円増加、「その他」の売上高は160百万円増加している。なお各セグメント利益又は損失に与える影響は軽微である。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円59銭	4円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	42	301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	42	301
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,693	71,003
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円52銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9,735	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早崎 信 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、文化シャッター株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。